

令和元年第3回

中津川市議会（定例会）議案その2

令和元年6月4日

令和元年第3回中津川市議会（定例会）議案その2 目次

議第77号

中津川市各種委員等給与条例の一部改正について・・・・・・・・・・3

議第77号

中津川市各種委員等給与条例の一部改正について
中津川市各種委員等給与条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和元年6月4日提出

中津川市長 青山節児

提 案 説 明

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、この条例を定めようとする。

中津川市各種委員等給与条例の一部を改正する条例

中津川市各種委員等給与条例（昭和32年中津川市条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第2条関係）

職区分		報酬額
監査委員	議会選出の委員	月額 22,000円
	識見を有する委員	月額 54,000円
固定資産評価審査委員会委員		日額 8,000円
公平委員会委員		日額 8,000円
選挙管理委員会	委員長	日額 10,400円
	委員	日額 8,900円
選挙長及び開票管理者		日額 10,800円
投票管理者	投票所	日額 12,800円
	期日前投票所	日額 11,300円
選挙立会人及び開票立会人		日額 8,900円
投票立会人	投票所	日額 10,900円
	期日前投票所	日額 9,600円
指定病院等における不在者投票の外部立会人		日額10,900円の範囲内で、従事する時間に応じ、任命権者が市長と協議して定める額
農業委員会	会長	月額20,500円に、年額485,000円以内で市長が別に定める額を加算した額
	委員	月額16,500円に、年額485,000円以内で市長が別に定める額を加算した額
	農地利用最適化推	月額15,000円に、年額485,

	進委員	000円以内で市長が別に定める額を加算した額
教育委員会委員		月額 31,000円
スポーツ推進委員		年額 35,000円
介護認定審査会委員	医師・歯科医師	日額 20,000円
	その他の委員	日額 16,000円
障害認定審査会委員	医師	日額 20,000円
	その他の委員	日額 16,000円
地方自治法第207条に該当する者		日額 7,000円
執行機関の附属機関である審査会、調査会、委員会等の委員		日額7,000円の範囲内で任命権者が市長と協議して定める額
地方公務員法第3条第3項第3号に該当する職にある者		任命権者が市長と協議して定める額

附 則

この条例は、公布の日から施行する。